

中3 公民 問題（人権と政治） 選ぶ（20問） 版A

なまえ： _____

日づけ： _____

（ ）に入る言葉をア～ウから1つ選んで、右の欄に記号を書きましょう。

- | | |
|--|-------------|
| (1) 人間らしい生活を国に求める権利をまとめて（ ）という
ア 普通選挙 イ 社会権 ウ 象徴 | <div></div> |
| (2) 自分の生き方を自分の意思で決める権利を（ ）という
ア 憲法の番人 イ 最高法規 ウ 自己決定権 | <div></div> |
| (3) 国会の発議のあと、（ ）で過半数の賛成が要る
ア 世界人権宣言 イ 臨時会 ウ 国民投票 | <div></div> |
| (4) 侵すことのできない永久の権利を保障する原則が（ ）だ
ア 憲法の番人 イ 基本的人権の尊重 ウ 自己決定権 | <div></div> |
| (5) 核兵器を持たず、つくらず、持ちこませずという方針が（ ）だ
ア 議院内閣制 イ 非核三原則 ウ 秘密選挙 | <div></div> |
| (6) 政治を最終的に決める力が国民にあるという原則を（ ）という
ア 議院内閣制 イ 小選挙区制 ウ 国民主権 | <div></div> |
| (7) 法律などが憲法に反していないかを判断する権限が（ ）だ
ア 基本的人権の尊重 イ 民主主義の学校 ウ 違憲審査権 | <div></div> |
| (8) 行政のむだをなくし、組織や規制を見直すことを（ ）という
ア 日米安全保障条約 イ 行政改革 ウ 地方税 | <div></div> |
| (9) 第一審の判決に不服なとき、第二審に訴えることを（ ）という
ア 上告 イ 起訴 ウ 控訴 | <div></div> |
| (10) 委員会で専門家などから意見を聞くために開くのが（ ）だ
ア 両院協議会 イ 公聴会 ウ 閣議 | <div></div> |
| (11) 内閣が必要と認めたときなどに召集される国会を（ ）という
ア 特別会 イ 臨時会 ウ 常会 | <div></div> |
| (12) 衆議院で可決されると内閣が解散か総辞職を選ぶのが（ ）だ
ア 内閣不信任決議 イ インフォームド・コンセント ウ 国庫支出金 | <div></div> |
| (13) 裁判官がほかの権力の干渉を受けないことを（ ）という
ア 司法権の独立 イ 環境権 ウ 地方債 | <div></div> |
| (14) 国会は国権の最高機関で、国の（ ）である
ア 請求権 イ 新しい人権 ウ 唯一の立法機関 | <div></div> |
| (15) 有罪か無罪かを判断し刑罰を決める裁判を（ ）という
ア 刑事裁判 イ 民事裁判 ウ 弾劾裁判 | <div></div> |
| (16) 利益を目的とせず社会貢献活動を行う民間の団体を（ ）という
ア 政党 イ NPO ウ 株式会社 | <div></div> |
| (17) 政権を担当せず政府を批判・監視する政党を（ ）という
ア 無所属 イ 与党 ウ 野党 | <div></div> |
| (18) 政党の得票数に応じて議席を配分するしくみを（ ）という
ア 平等権 イ 比例代表制 ウ 議院内閣制 | <div></div> |
| (19) 使い道を指定して国から支払われるお金を（ ）という
ア 地方税 イ 国庫支出金 ウ 地方交付税交付金 | <div></div> |
| (20) 落選した候補者に投じられた票を（ ）という
ア プライバシーの権利 イ 死票 ウ 唯一の立法機関 | <div></div> |